平成29年
2月1日　Vol.　45
発行元
札幌リブレ行政書士法務事務所

―行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする―

3分で読める！ リブレ速報 focus

お役立ち法律トリビア

28年1月3日

改正ストーカー法施行

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

昨年アイドルがファンの男によって刺されて重傷を負ったという事件は記憶にもまだ新しいのではないでしょうか？
年間2万件を超えると言われるストーカーの相談件数ですが、最近ではTwitterやブログといったSNSなどインターネットを介したコミュニケーションの普及と同時にSNSを利用して、誹謗中傷・嫌がらせ・つきまといなどの被害が今までよりも増えているようです。
アイドルが刺された事件の頃の法律ではSNSなどによるつきまといに対する規制がなかったため、今回SNSなどによる付きまといに対する規制を追加し、罰則の強化によって被害を未然に防ぐために法律が改正されました。

法改正のポイント！

	今までは？	これからは？
SNSでの付きまといも対象に！	○家や学校での待ち伏せ ○電話やFAX・メールを執拗に送る などの行為に対して規制	SNS上(ブログやフェイスブックなど)での嫌がらせや誹謗中傷、つきまといに対しても規制することができるように！
罰則の強化！	懲役６か月以下 or 罰金50万円以下　の罰則	懲役1年以下 or 罰金100万円以下　の罰則
告訴が必要ない非親告罪に！	親告罪 被害者が告訴しない限り起訴することができなかった	非親告罪 被害者が告訴をしなくても加害者を起訴できるように！ 告訴したら仕返しされるのではないだろうか 公になるのがイヤ… とためらっている間に犯罪が起こってしまうことを防ぐ目的があります。
緊急禁止命令が新設！	「警告」をしても従わないストーカーに対してしか「禁止命令」を出すことができなかった ストーカー被害（身の危険が迫っている！）→ 警告 → ストーカー被害（身の危険が迫っている！）→ 緊急禁止命令	被害者に身の危険がある状況の場合には、「警告」をしなくても「緊急禁止命令」が出せるように！ 迅速な対応によって被害者の安全確保が可能になることが期待されています。 ストーカー被害（身の危険が迫っている！）→ 緊急禁止命令

今回の法改正で、少しでもストーカーによる被害が少なくなることを願いたいですね。

雑学ニュース

今年はとり年！

焼き鳥の雑学

今年はとり年ですが、十二支の順番がどうやって決められたかご存じですか？
《十二支の動物の順番は神様に挨拶をした順》だなんて聞いたことがあるのではないでしょうか。
諸説あるようですが、十二支はもともと中国で農業をするときのカレンダーの役割だったそうです。
その十二支が日本に言い伝えられた時、わかりやすいように動物が当てはめられ、十二支の動物の順番のはじまりの物語が作られたんだとか。

焼き鳥のねぎま

焼き鳥の「ねぎま」が、なぜ「ねぎま」と言うか知っていますか？
鶏肉の間に「ねぎ」があるから「ねぎま」だと思っている人はいませんか？
と言っている私もてっきりそうだと思ってた一人です！なので、なんで「ねぎ間」じゃなくて「ねぎま」とひらがなで表記するのか不思議に思っていました(汗)

そもそも「ねぎま」とは、「ねぎ」と「マグロ」を串に刺して煮たり焼いたりしたものだったそう(漢字で【葱鮪】)!のちに、鶏肉とねぎを挟んだ焼き鳥が「ねぎま」に似ていたことから「ねぎま」と命名されたんだとか。

また、ねぎは冷凍すると食感や風味が損なわれるため、冷凍の「ねぎま」はあまり流通していない！ということは、「ねぎま」があるということは、きちんと鶏を仕入れて串刺しも行っている可能性が高くなる！
どうせ食べるなら、工場で作られた冷凍のものよりも、お店で仕込まれた焼き鳥を食べたいですね！

ぼんじり

焼き鳥の「ぼんじり」はお好きですか？
ぼんじりは鶏のおしりの部分で、しっぽのところのほんのわずかしか取れないお肉なんですが、鶏の中でも脂が最ものっている部分でもあり、最近では人気も高いようです！

なんで「ぼんじり」？
「ぼんじり」ってなんか変な名前じゃないですか？
その名の由来は、形が「ぼんぼり」に似ていたからだそうですよ。

「ぼんぼり」とは、お雛様の歌にも登場する
♪「灯りをつけましょぼんぼりに…」
の「ぼんぼり」です。

タレ派？塩派？

【塩がオススメ】
地鶏など新鮮な肉の味を楽しみたい人！
鶏肉の味を壊さないので塩が良いそう

【タレがオススメ】
店の歴史を味わいたい人！
継ぎ足しで作られるタレは、そこでしか味わえない歴史

焼き鳥のタレは、継ぎ足しで作られているけど腐らないのかな？
と思ったことはありませんか？
なぜ腐らないのかというと・・・

串の脂 ＋ 醤油(アミノ酸) 肉(たんぱく質) ➡ 酸化防止・腐りにくい・まろやかな味

うまいことできているものですね！

事務所ニュース

2. 信田(アシスタント)コメント

焼き鳥おいしいですよね。家で食べる焼き鳥とお店で食べる焼き鳥ではおいしさが全然違います・・・職人さんの焼き加減や味付けももちろんですが、やはり備長炭で焼かないとあのふわふわ感は出ないのだなぁと痛感します・・・焼き鳥食べたくなっちゃいました

3. 代表安田のつぶやき

全然関係ありませんが、最近「ピーナッツ」にはまっています。
コバラヘッタ時に、ピーナッツをパクパク食べると、なんとなく脳みそにエナジーが流れ込んでくるような気がして言います。思春期じゃないのでニキビを気にせずいくらでも食べてやるのです。（ふがふが）

【代表プロフィール】
■自己紹介
行政書士　安田大祐(やすだだいすけ)
出身：札幌市南区真駒内生まれ
　　東区東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務後　独立

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北４条東２丁目８番６号札幌ユニオンハイツ５Ｆ
電話：011-213-0978　／メール：info@sapporolibre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com
札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼企業支援（法人設立…株式会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼介護事業・福祉事業開業支援（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど
▼外国人ビザ・滞在手続き支援（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）